



第1回堺市議会 議会報告会

堺市議会

進行スケジュール

	時間	内容
第1部 議会報告	約20分	①8月定例会上程議案の審議結果の報告 ②平成23年度決算関係議案の審査概要の報告 ③現在、策定作業中の議会基本条例の進捗状況の報告
第2部 議員との懇談	約60分	議会や市政に関することについて、市民の皆さまと議員の間で意見交換

第1部 議会報告

① 8月定例会上程議案の審議結果の報告



	時間	内容
第1部 議会報告	約20分	①8月定例会上程議案の審議結果の報告 ②平成23年度決算関係議案の審査概要の報告 ③現在、策定作業中の議会基本条例の進捗状況の報告
第2部 議員との懇談	約60分	議会や市政に関することについて、市民の皆さまと議員の間で意見交換

■議会の基本知識

議会は、条例、予算、決算などの重要事項について、一つ一つ十分な審議を行い、最終的な判断を下す場

■議会の審議プロセス(概要)

	内容	備考
1 (議案の上程、提案理由説明)	議会の判断を要する重要事項は、まず、「議案」として議会に提出され、提案者が提案理由を説明	市長から提出される議案を市長提出議案、我々議員が提出する議案を議員提出議案という
2 (大綱質疑)	我々議員は、説明のあった「議案」について、質疑し、市長当局等の見解をたずねる。	本市の場合、「議案以外」の市政全般についても、質問の対象にできる
3 (委員会審査)	「議案」は、より専門的な審査を受けるため、一旦、議員により構成される委員会で審査し、反対か賛成か専門的見地から採決。	
4 (採決)	本会議において、議会としての最終意思を決定するための採決を行う。	可決(否決): 条例、予算、決議、意見書等 認定(不認定): 決算 承認(不承認): 専決処分の報告等

① 8月定例会上程議案の審議結果の報告

8月定例会の審議結果

	件数	審議結果
市長提出議案	32	すべて可決、同意又は承認
議員提出議案	10	9件可決

議員提出議案の内訳

条例等 2件	「堺市がん対策推進条例」 「市長専決事項の指定についての一部改正」	可決
-----------	--------------------------------------	----

① 8月定例会上程議案の審議結果の報告

議員提出議案の内訳のつづき

決議・意見書 8件	・「自治体における防災・減災のための事業に対する 国の財政支援を求める意見書」 ・「『脱法ドラッグ』とりわけ『脱法ハーブ』に対する早急 な規制強化等を求める意見書」 ・「中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書」 ・「筋痛性脳脊髄炎(慢性疲労症候群)患者の支援を求める意見書」 ・「税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書」 ・「東京2020オリンピック・パラリンピック招致に関する決議」 ・「東アジア周辺海域の秩序の維持と早急な安定化を政府に求める 意見書」	可決
	・「中学校給食の早期実現を求める決議」	否決

意見書： 地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や国、府などの関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書。意見書案は、議員が提出し、本会議でその可否を決めます。

決 議： 議会の意思を表明するもの。政治的効果を期待して、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要な場合になされる議決です。

堺市がん対策推進条例

がんは、市民の疾病による死亡の最大の原因であり、今日その対策が市民の生命及び健康にとって最大の問題。

また、がんとなって闘病することは、個人の問題から、事業者、行政及び地域にとって切実な問題。



がんに関する知識の向上、がんの予防や早期発見に努め、お互いに支えあい、安心して暮らしていける地域社会の実現を！



市民総ぐるみのがん対策の推進に取り組むことを目的として、議員提出議案として提出。

⇒審議の結果、本議会において可決。

市民の皆さまのため、今後とも必要な議員提出議案を提出して参ります。

① 8月定例会上程議案の審議結果の報告

議案以外の市民生活にかかわる重要案件について市長部局と質疑・質問を行い、その方策に向け積極的に議論しました。

以下、例示

- ・いじめの早期発見への取組みについて
- ・水道管破裂・漏水事故と今後の対策について
- ・南海トラフ地震の津波対策について 等

上記議論の結果を有効活用し、行政の監視、行政への政策提言を積極的に務めて参ります。

第1部 議会報告

② 平成23年度決算関係議案の審査概要の報告



	時間	内容
第1部 議会報告	約20分	①8月定例会上程議案の審議結果の報告 ②平成23年度決算関係議案の審査概要の報告 ③現在、策定作業中の議会基本条例の進捗状況の報告
第2部 議員との懇談	約60分	議会や市政に関することについて、市民の皆さまと議員の間で意見交換

②平成23年度決算関係議案の審査概要の報告

	件数	議決結果
各会計決算議案	12	すべて認定

■普通会計

実質収支 : 9.9億円黒字

単年度収支 : 0.1億円黒字

■特別会計

国民健康保険事業特別会計

実質収支 : 3.1億円黒字(前年度31億円の赤字)

⇒良好な歳入歳出決算状況

②平成23年度決算関係議案の審査概要の報告

財政健全化判断比率の推移(単位: %)

	早期健全化基準	H23	H22	H21
将来負担比率	400	52.8	59.8	77.8
実質公債費比率	25	4.9	5.4	6.3

H23上位3政令都市(単位: %)

■将来負担比率

1	相模原市	27.3
2	さいたま市	43.1
3	堺市	52.8

■実質公債費比率

1	相模原市	4.2
2	堺市	4.9
3	さいたま市	5.4

本市の製造業を取り巻く厳しい情勢や臨時財政対策債の発行額増の中にあっては、楽観視することなく、本市が健全な財政運営を行っているのか今後とも議会の監視機能を十分に発揮し、議論を重ねる必要があります。

第1部 議会報告

③現在、策定作業中の議会基本条例の進捗状況の報告

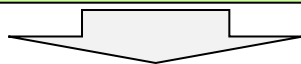


	時間	内容
第1部 議会報告	約20分	①8月定例会上程議案の審議結果の報告 ②平成23年度決算関係議案の審査概要の報告 ③現在、策定作業中の議会基本条例の進捗状況の報告
第2部 議員との懇談	約60分	議会や市政に関することについて、市民の皆さまと議員の間で意見交換

③ 現在、策定作業中の議会基本条例の進捗状況の報告

議会基本条例の概要

議会の基本理念及び基本方針などの基本事項を定めることに加え、二元代表制の一翼を担う議会としての役割や市長との関係、また議会報告会をはじめとする市民参加の推進などの議会改革の手法を定めた条例

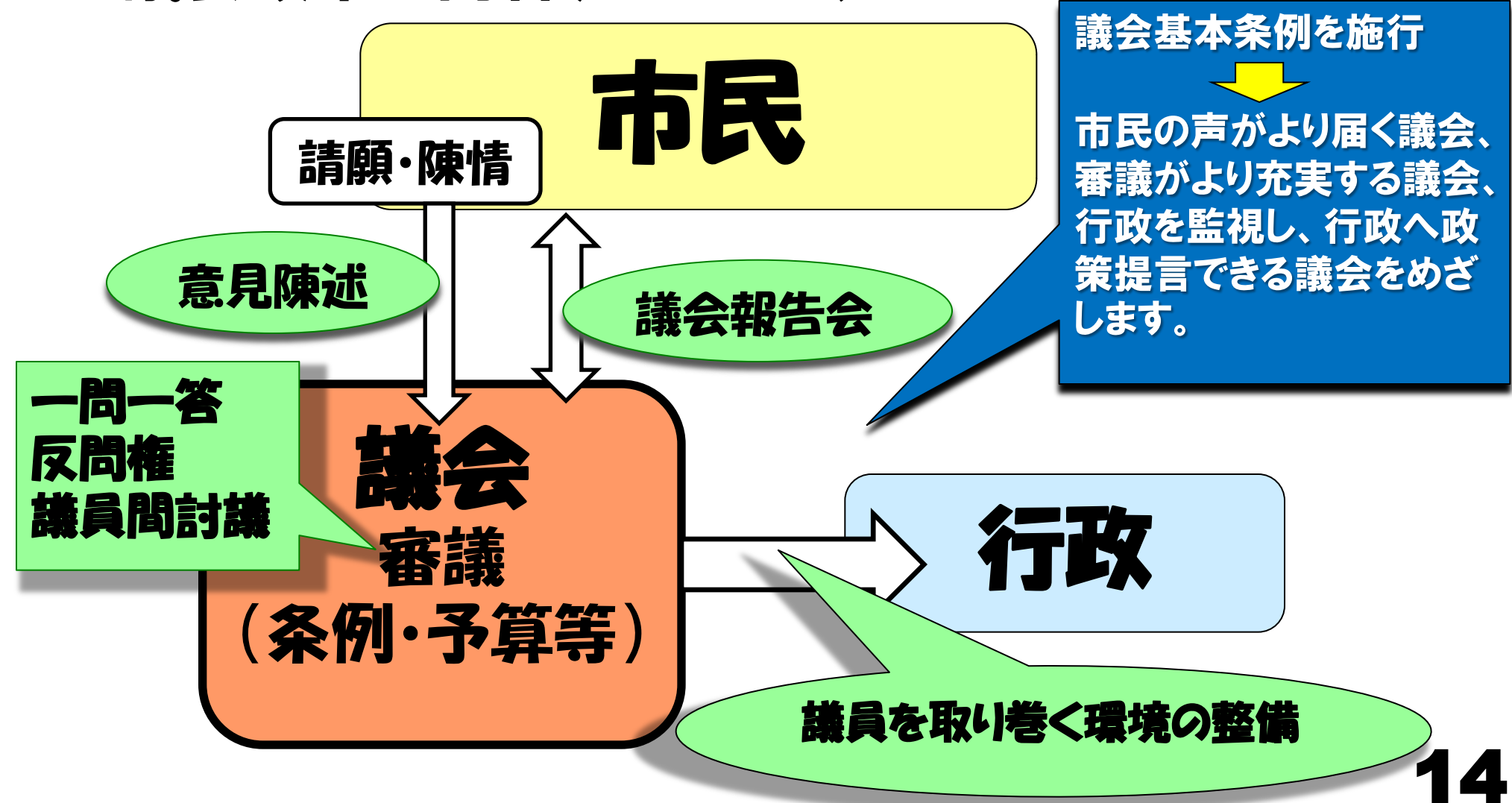


- ・平成18年に、北海道の栗山町議会において全国初制定
- ・現在までに、約280の地方議会において制定
- ・政令市においては20市中7市が制定(9月1日現在)

本市議会においても、議会基本条例の中身となる議会改革の内容について鋭意検討しております。

③ 現在、策定作業中の議会基本条例の進捗状況の報告

議会改革の内容(主なもの)



③ 現在、策定作業中の議会基本条例の進捗状況の報告

・これまで

平成23年6月23日から議会力向上会議及び同議会基本条例策定の作業部会を合わせて18回開催。

・今後について

平成24年中	平成25年3月	平成25年4月
議会力向上会議の継続実施	議決予定	議会基本条例施行予定

第2部 議員との懇談

議員との懇談



	時間	内容
第1部 議会報告	約20分	3月定例会上程議案の審議結果の報告 平成23年度決算関係議案の審査概要の報告 ③策定作業中の議会基本条例策定の進捗状況の報告
第2部 議員との懇談	約60分	議会や市政に関することについて、市民の皆さまと議員の間で意見交換

懇談の注意事項（お願い）

- ・時間：約60分
- ・発言：60分の中で一人でも多くの方が発言できますよう、一人原則1回で簡潔明瞭（2分以内）にお願いします。
- ・テーマ：市政全般について発言できます。
- ・順番：まずは挙手をお願いします。司会者からの指名を受けてから、ご起立いただき、次の状態になってから発言してください。
議員席：マイク横、発言許可スイッチが
赤く点灯した後
傍聴席：議員から**マイク**を受け取った後

※なお、懇談会の要点記録はホームページに掲載されます。

第2部 議員との懇談

懇談中



第1回堺市議会 議会報告会

堺市議会